

請願 第36号

受付 令和4年11月25日

選挙公報の全戸配布に必要な施策や条例の制定などを早期迅速に実施することを求める請願書

紹介議員 細谷典男 加増充子

・請願趣旨

取手市の近年の投票率は50%割れもあり慢性的低下状況であります。

選挙は民主政治の根本であり、選挙公報はより遍く有権者に届けられなければならない。有料の新聞購読者のみに折り込み配布は、不公平、知る権利の人権侵害、民主主義参政権への不当な制限でしかない。全世帯配布の入場整理券と同格の全戸配布を実現すべきである。市民は知る権利を主張している。取手市長選挙も近い。取手市選挙管理委員会は直ちに選挙公報全戸配布に向け検討し全力を尽くし行動してほしい。そのため今こそ、市民の直接選挙で当選された全ての市議会議員は、市民の信頼と期待の負託にこたえるため、全国に先駆け、民主主義政治への市民参加の門を大きく開ける選挙改革に奮闘してください。今般の案件は、選挙立候補締め切りと同時に以降の配布となる、かなり厳しい作戦となるが、市職員、公募等の配布協力市民等（例えの一例）による体制を整えれば、全戸一斉配布が可能ではないか。取手市の選挙公報は取手市の民主主義達成のため緊急に取り組むべき緊急課題です。

投票率の状況

平成31年4月取手市長選挙投票率 38.56% 令和2年1月取手市議会議員一般選挙投票率 43.86%

令和3年10月衆議院議員総選挙投票率 54.25%

当面の選挙等

近年の低投票率の向上対策は民主主義政治の根幹の課題である。

善良な市民に選ばれた取手市議会議員の真摯にして勇気あるご決断に期待します。

来年4月市長改選選挙があり、再来年1月には市議会改選があります。低投票の原因の一つとして入場整理券は全世帯に郵送されているのにもかかわらず、選挙候補者情報である唯一の選挙公報が全戸に届けられていないことが挙げられます。現状の市役所関係機関窓口等での配布、購読世帯逡減傾向の全国紙及び県紙という新聞折込による広報方法では全戸に行き届けることが不可能と言わざるを得ません。憲法が規定する公職の選挙権を保障するには全く不十分と言わざるを得ません。長年の選挙公報の方法、手段を反省し抜本的改革を緊急に解決する義務があると思います。憲法の保障する国民の権利に制限があってはなりません。

憲法14条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分、または門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別されない。

憲法93条2項 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律を定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

従って市民の住居、生活環境等により選挙公報が届かないことは重大な行政関係機関の怠慢と言わざるを得ません。市行政、選挙管理委員会の怠慢ではないでしょうか。全戸配布のための施策又は条例を制定してください。

・請願事項

1 選挙公報の全戸配布に必要な施策や条例の制定などを早期迅速に実施すること

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和4年11月25日

請願代表者

住所 取手市戸頭9丁目13番20-5

氏名 取手市の選挙投票率向上をめざす選挙公報の  
全戸配布を求める市民の会

代表 平 壽朗

取手市議会議長 殿

請願 第37号

受付 令和5年 2月17日

## 井野公民館エレベーター設置に関する請願

紹介議員 小池悦子 加増充子

### ・請願趣旨

公民館を利用して数年今では高齢者となり学ぶ気持ちは、まだまだ有ります。私たちのサークルの平均年齢が70代です。サークルや教室を続けたいが、階段を上るのが命がけです。高齢者には最も危険な場所です。身体の不自由な方や高齢者の方も安全に二階に行けるようにしてください。

エレベーター設置を要望します。

### ・請願事項

- 1 安心、安全を願って井野公民館にエレベーター設置をお願いいたします。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和5年2月17日

請願代表者

住所 取手市寺田 3817-1

氏名 大塚秀子 ほか704人

取手市議会議長 殿

請願 第38号

受付 令和5年 2月17日

「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書

紹介議員 加増充子

・請願趣旨

日頃より、貴市議会が地域住民の福祉増進、地域経済の発展にご尽力されていることに敬意を表します。

さて、私たちは全国労働組合総連合（全労連）をナショナルセンターとする地方組織「茨城県労働組合総連合」（茨城労連）です。私たちは、県内の労働者の生活と権利の向上を求め、非正規雇用労働者の均等待遇、最低賃金の引き上げ等の実現をめざして活動しています。

昨年10月1日から、茨城県の最低賃金は32円引き上がり911円になりました。しかし、この金額は全国加重平均時給（961円）に比べて50円低く、関東1都6県の中で下から2番目の低さです。東京や神奈川では、2019年10月から1000円を超えて、現在は東京が1072円、神奈川が1071円になっています。

日本の最低賃金制度の問題点は、①最低賃金が低すぎて生活できない、②全国一律制でないため最低賃金の高い都県に労働者が流出する、③中小企業支援策が不十分、の3つです。茨城県の最低賃金911円では、憲法25条が保障する「健康で、文化的な最低限度の生活」ができず、消費意欲が抑制されて地域経済に悪影響を及ぼしています。

長引くコロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻、円安のために高物価が続き、県民生活は困窮を極めています。特に、最低賃金ギリギリの低賃金で働く非正規労働者は貯金もできず、営業不振等で解雇されるような状態の中で、非正規労働者の多くを占める女性の自殺が近年大きな社会問題になっています。政府が唱える女性活躍や世界的に広まったジェンダー平等社会を実現するためには、最低賃金と高卒初任給の引き上げとすべての労働者の賃金の大幅底上げが欠かせません。

茨城労連は2020年2月から5月に県内で最低生計費試算調査を実施しました。調査結果からは水戸市在住の25歳の青年労働者の最低生計費は男性252,987円、女性251,124円（ともに税、社会保険料込み）で、年額に換算すると約300万円になります。月150時間で計算すると時給が男性1687円、女性1674円になります。この結果は東京を始め他府県ともほとんど差がありませんでした。調査結果からは最低賃金を全国一律1500円にする必要があるということが明らかになりました。

以上のような理由で、貴議会において最低賃金の引き上げについての議論を深め、下記の事項の実施を求める意見書を採択し、政府及び関係機関に意見書を提出されることをお願いいたします。なお、2021年は土浦市議会、22年は結城市議会、かすみがうら市議会で茨城労連の請願が採択されています。

・請願事項

- 1 政府は、全国一律最低賃金制度を確立し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 2 政府は、ワーキングプアをなくすため、最低賃金を今すぐ時給1000円以上に引き上げ、1500円をめざすこと。
- 3 政府は、最低賃金の引き上げとセットに税や社会保険料の事業主負担の軽減など中小企業への具体的経済支援策を拡充すること。

以上

令和5年2月17日

請願代表者

住所 茨城県東茨城郡茨城町谷田部295

氏名 茨城県労働組合総連合

議長 白石 勝巳 ほか1人

取手市議会議長 殿